

令和6年3月15日(金)

【問合せ】

総務部美唄デザイン課デザイン係

電話 0126-62-3137

「美唄市と長野県山ノ内町のパートナー協定」 締結における調印式について

次のとおり「美唄市と長野県山ノ内町のパートナー協定」の締結における調印式を開催しますので、お知らせします。

1 とき

令和6年3月22日(金) 午後4時00分

2 ところ

美唄市役所2階 大会議室A

3 内容

令和5年2月まで本市において地域活性化起業人として活動していた平澤氏が長野県山ノ内町長に就任したことを契機に、互いの地域特性を生かしながら双方の連携による取組を推進し、広く地域経済及び地域づくりの活性化を図るため、パートナー協定を締結するもの。

協定の概要については、別紙”「美唄市と長野県山ノ内町のパートナー協定」の締結における調印式の概要”のとおり

「美唄市と長野県山ノ内町のパートナー協定」の締結における調印式の概要

1 とき

令和6年3月22日(金) 午後4時00分

2 ところ

美唄市役所2階 大会議室A

3 協定者(出席者)

《山ノ内町》

所属	役職	氏名
	町長	平澤 岳
山ノ内町総務課	課長	古幡 哲也
山ノ内町総務課移住交流推進係	係長	羽田 聡美

合計3名

《美唄市》

所属	役職	氏名
	市長	桜井 恒
	副市長	土屋 貴久
美唄市総務部	部長	猪谷 憲恭
美唄市総務部美唄デザイン課	課長	深尾 善則
美唄市総務部美唄デザイン課デザイン係	主事	橋本 智典

合計5名

4 協定の目的

それぞれの特性を生かしながら、双方の連携による取組を推進し、相互の発展を目指すことにより、広く地域経済及び地域づくりの活性化に寄与することを目的とする。

5 取組方針

- 自地域にはない資源(ヒト・モノ・コト)を相互に活用
- 風土や歴史、文化、産業などの違いを生かした連携

6 協定による連携事項

- (1) 人材育成への取組に関すること。
- (2) 地域資源の活用による地域経済の発展に関すること。
- (3) 教育・文化の振興、生涯学習の推進に関すること。
- (4) 課題解決及び価値創造への取組に関すること。
- (5) 災害等が発生した際の応援に関すること。
- (6) その他、本協定の目的を達成するために必要な事項及び情報交換に関すること。